

令和7年度農福連携等応援コンソーシアム総会 文部科学省 資料

令和7年8月4日

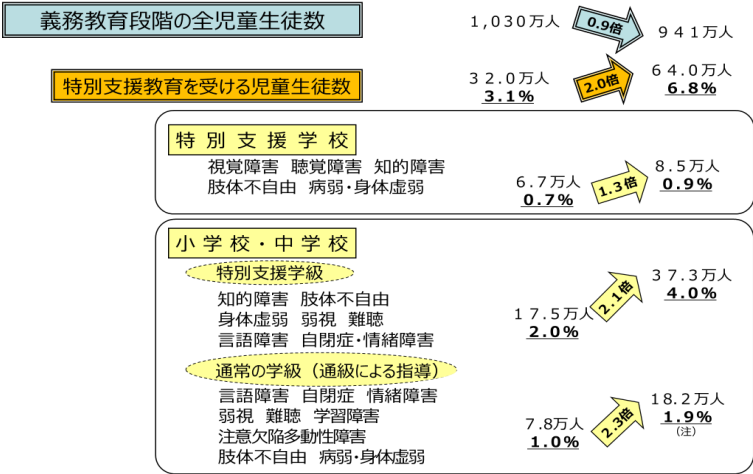


現状・課題

- 近年、特別支援学校等に在籍する子供たちの数が増加傾向にあるとともに、重複障害者の割合も増加傾向にあり、例えば、他の障害に自閉症を併せ有する者や視覚と聴覚の障害を併せ有する者など、多様な障害の種類や状態等に応じた指導がより強く求められるようになっているとともに、自立と社会参加を見据えた就労支援が求められている。
- このため、特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施や特別支援教育の推進において、上述のような政策上の課題となっている事項について、実践的な調査研究を実施し、特別支援教育の更なる充実を図る。

特別支援学校等の児童生徒の増加の状況(H25→R5)

- 直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増。
- 特に、特別支援学級の在籍者数(2.1倍)、通級による指導の利用者数(2.3倍)の増加が顕著。



事業内容

● 政策課題対応型調査研究 (最大3年間)

今後の特別支援教育の充実に向け、政策的に課題となっている事項についての知見や充実策の検討のための調査研究を実施する。

① 今後の特別支援教育の在り方の検討に資する調査研究

：【課題】**盲ろう児**に対する指導や家庭・福祉・関係機関等と連携した支援の在り方 ほか

② 政策上の課題の改善のための調査研究

：【課題】**特別支援学校における就労を見据えた農福連携**の取組に係る実践研究 (農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)を踏まえた取組)
・特別支援教育教諭免許状コアカリキュラムを踏まえた**教師の専門性向上**に係る調査研究

広島県教育委員会
が受託

件数・単価	4 課題×約4.5百万円	委託先	教育委員会、大学、民間団体
-------	--------------	-----	---------------

担当：初等中等教育局特別支援教育課

○ 「農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）の決定に伴う取組について」

（令和6年10月9日付け 農林水産省・厚生労働省・法務省・文部科学省担当課長 通知）

- 農福連携等推進ビジョンの決定に伴い、都道府県及び市町村において取り組んでいただきたい農福連携等の取組について、各自治体の地方農政局や障害保健福祉主管部等に対して通知を発出。
- 自治体の農林水産部局に対して、特別支援学校から農業実習の受入れ先等について相談があった際には農業経営体等に協力を促すなど適切に対応するとともに、農業体験会やセミナー等などの企画を特別支援学校にも案内するなど、特別支援学校と農業経営体等が継続的な関係を構築できるように努めることを依頼。

○ 「特別支援学校における農福連携等の取組について（周知）」

（令和6年10月10日付け 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 事務連絡）

- 農福連携等推進ビジョンや3.の通知を踏まえ、特別支援学校における農福連携等の取組の円滑な実施について、各都道府県・指定都市教育委員会等に対して事務連絡を発出。
- 特別支援学校において農福連携等の取組の実施を検討する際には地域の農林水産部局に対して農業経営体等の連携先の紹介を依頼したり、農福連携等に関する協議会やセミナー等を積極的に活用したりするなどして、農福連携等の取組の円滑な実施を図ることを依頼。

特別支援学校における農福連携の取組に関するアンケート結果

(令和6年度特別支援教育教育課程等研究協議会)



対 象 : 都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県私立学校担当部局、附属特別支援学校を置く国立大学法人

回答数 : 都道府県教育委員会 : 47件、政令指定都市 : 13件、都道府県私立学校担当部局 : 5件、附属特別支援学校を置く国立大学法人 : 15件

(特別支援学校高等部を未設置と回答した件数を除く。)

問. 特別支援学校高等部の在籍生徒が農業分野への就労を希望する際に、学校等が実施している具体的な就労支援の取組

- 地元のJAや農業法人等に対して、産業現場等における実習受入れの依頼。
- 実際に働く朝や夕方の時間帯を中心とした実習の設定。
- 特別支援学校に就労支援コーディネーターを配置し、生徒の希望や適性に応じた就労支援及び現場実習先の開拓。
- 教育委員会主催の進路担当者連絡協議会において、農福連携をテーマとする講話等の実施。
- 特別支援学校高等部生徒の就農促進を図ることを目的とした「特別支援学校と農業関係者との座談会」の実施。
- 教員・保護者等に対し、地域の農業法人等の職員とそこで働く卒業生による公開講座の実施。
- 特別支援学校生徒の職場見学や現場実習等の受入れに協力するサポーター企業登録制度の導入。
- 自治体独自の技能検定の実施。

など

問. 特別支援学校高等部が農業法人等と連携した農業に関する取組を実施するに当たって、自治体や特別支援学校における課題

- 生徒が実習先へ向かうための移動手段や移動時間の確保。
- 農作物の栽培と管理のための施設設備。
- 連携先の発掘や取組事例の共有。
- 農業法人等での現場実習について、実施できる季節が限定されることや、作業内容や作業量が天候に左右されること。
- 熱中症対策のための休憩場所やお手洗いなど、生徒にとって安全安心な環境の確保。
- 農業法人側の障害の特性等に対する理解が進んでいないこと。
- 農業法人等における農作業の効率化に伴い、障害のある就労者に対しても作業速度や精度を高く求められ、就労に至るケースが限定的であること。
- 特別支援教育に理解があり、定期的に来校できるような外部講師の確保。

など

岡山県健康の森学園支援学校

- ・ 特別支援学校と障害者支援施設が同じ敷地内に設置されており、児童生徒と施設利用者が、基礎生活班、農産・園芸班、畜産・果樹班、林産・家事生活班の4つの班のいずれかに所属し、農作業を連携して実施。
- ・ 地域のJAから敷地・建物の提供を受け、学園生が育てた農作物や作った製品を販売。



徳島県立国府支援学校

- ・ 県社会福祉事業団「ふらっとKOKUFU」との協働による野菜の栽培・収穫・商品化(袋詰め、ラベラー等)。
- ・ 生徒及び施設利用者を対象にした地元店舗の職員による「接客マナー講習会」を実施。
- ・ 生徒が育て収穫した野菜を地元店舗で店頭販売する地域連携イベントを年4回開催。



優秀賞



埼玉県立特別支援学校羽生ふじ高等学園

(埼玉県羽生市)



農業コースの生徒が農業者の指導による農産物の生産、企業等との連携による新商品の開発・販売を通じて、農業への知識・技能を深め、社会に貢献できる人材育成を目指す取組を実施。

概要

人を耕す

- 地域の生産者からそばやトマト栽培等の直接指導を受け、生徒自身のコミュニケーション能力の向上や、知識や技能の定着を実現。
- 生産した農産物を使った商品を生徒が企画立案し、地域の加工業者と連携して、加工品を製造。

地域を耕す

- 開校当初より5戸の農家から学校周辺の遊休農地を借用。実習で年間を通して農産物を生産しており、生徒たちの技能向上に寄与。
- 地域飲食店・学校給食関係からの依頼で、モロヘイヤを栽培・提供するほか、規格外の農産物を活用した開発・販売を実施。

未来を耕す

- 地域の特産品を活かした「モロヘイヤうどん」やビールの製造等、地元企業や行政、JA、農業高校等と連携した商品開発により、障害者の就労の場を設けると同時に、フードロス問題の解消や付加価値の向上も実現。
- 近隣農家、JA、県農林振興センター、盆栽家等、様々な専門家による出前授業を実施。

成果

- 農産物の年間売上高は取組開始当初の20万円(H19)から90万円(R5)へ増加。
- 遊休農地36.7a(R5)を管理し、農地の維持に寄与。
- 農業実習を通して、2年生以降、作業機械の取扱いを学ぶとともに、小型系建設機械免許を11名が、フォークリフト資格を17名が取得。
- 生徒が校内外のイベント販売により、加工品にした時の付加価値の向上も同時に体験することで、社会に提供する喜びと責任感を体感。
- 県農林振興センターと連携し、R2年にS-GAP認証を取得。農作業を展開する上で安全面での生徒の意識向上に寄与。

基本情報

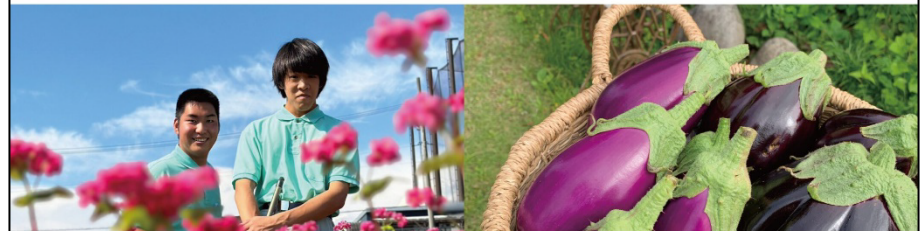
設立:H19年
農福連携取組開始:H19年
取得認証等:S-GAP※埼玉県独自のGAP
主力商品:(農作物)モロヘイヤ、トマト、いちご(加工品)にんにく味噌、ビール

フレッシュ賞



岐阜県立岐阜本巣特別支援学校

(岐阜県岐阜市)



農業地域にある特別支援学校として、農福連携の取組を開始。生徒が主体となり、遊休農地等を活用し、生徒が栽培しやすい特色のある「ルビー色の蕎麦」や「イタリア野菜」を生産。

概要

人を耕す

- 「～恋する蕎麦～初霜ルビー」を製品化。霜が降りる時期までじっくり完熟させ、ポロっと落ちるそばの美を丁寧に手刈りすることで、多くの障害者が関わる事が可能。
- 高付加価値の農産物「イタリア野菜」の生産・販売を通して、子どもたちの自信と責任感を創出。

地域を耕す

- 「イタリア野菜」栽培により地域との連携を深めており、本場と同じくらいおいしい野菜として県内在住のイタリア人シェフが絶賛し、学校の野菜を使った料理を提供。
- 岐阜古来の製麺技術を採用したことによる「道三めん」のPRや「イタリア野菜」栽培の発信等、地域活性化に貢献。

未来を耕す

- 農業の栽培用アプリ「アグリハブ」を使った、遊休農地等でのルビー色のそば及び「イタリア野菜」の栽培は大きな話題に。
- 種子の提供を受けるなど、県外の企業がサポート。

成果

- 農産物売上は14.6万円(R4)から15.3万円(R5)に増加。
- 農地面積は4a(R4)から6a(R5)に増加。
- 地域の農家等の外部連携数は4件(R5)、マスコミ情報発信数は6件(R5)。
- そば及び「イタリア野菜」栽培を通して、障害を持つ子どもたちの笑顔がこぼれる素敵な農業時間を創出。
- 一面のルビー色のそば畑は、誰もが足を止める「映えスポット」として話題になり、地域活性化に貢献。
- オンラインのストーリーを持つルビー色のそば栽培や、珍しい「イタリア野菜」栽培を通して、子どもたちが主体的に農業を行い、地域の新しい担い手として活躍。

基本情報

設立:H20年
農福連携取組開始:R4年
主力商品:(農作物)そば、イタリア野菜
特徴的な取組:スマート農業

【参考資料】

特別支援教育を受ける児童生徒数の概況

○ 障害のある子供に対し、多様な学びの場において、少人数の学級編制、特別の教育課程等によるきめ細かな指導及び支援を実施。

	特別支援学校	小・中学校等	
		特別支援学級	通級による指導
概要	障害の程度が比較的重い子供を対象として、専門性の高い教育を実施	障害の種別ごとの学級を編制し、子供一人一人に応じた教育を実施	大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を実施
対象障害種と人数	視覚障害 (約4,500人) 聴覚障害 (約7,200人) 知的障害 (約145,000人) 肢体不自由 (約29,800人) 病弱・身体虚弱 (約19,400人) ※重複障害の場合はダブルカウントしている 合計：約155,100人 (※令和6年度) (平成26年度の約1.1倍)	知的障害 (約172,500人) 肢体不自由 (約4,200人) 病弱・身体虚弱 (約4,000人) 弱視 (約600人) 難聴 (約1,800人) 言語障害 (約1,100人) 自閉症・情緒障害 (約210,700人) 合計：約394,800人 (※令和6年度) (平成26年度の約2.1倍)	言語障害 (約47,100人) 自閉症 (約41,200人) 情緒障害 (約28,300人) 弱視 (約260人) 難聴 (約1,800人) 学習障害 (約40,400人) 注意欠陥多動性障害 (約44,100人) 肢体不自由 (約150人) 病弱・身体虚弱 (約150人) 合計：約203,400人 (※令和5年度) (平成26年度の約2.4倍)
幼児児童生徒数	幼稚部：約 1,100人 小学部：約53,100人 中学部：約34,300人 高等部：約66,700人 義務教育段階の 全児童生徒の 0.9% (※令和6年度)	小学校：約281,200人 中学校：約113,600人 義務教育段階の 全児童生徒の 4.3% (※令和6年度)	小学校：約166,600人 中学校：約 34,400人 高等学校：約 2,400人 義務教育段階の 全児童生徒の 2.1% (※令和5年度)
学級編制 定数措置 (公立)	【小・中】1学級 6人 【高】 1学級 8人 ※重複障害の場合、1学級 3人	【小・中】1学級 8人	【小・中】13人に1人の教員を措置 ※平成29年度から段階的に基礎定数化 【高】 加配措置
教育課程	各教科等に加え、「 自立活動 」の指導を実施。障害の状態等に応じた弾力的な教育課程が編成可。 ※知的障害者を教育する特別支援学校では、知的障害の特性等を踏まえた教科を別に設けている。	基本的には、小学校・中学校の学習指導要領に沿って編成するが、実態に応じて、特別支援学校の学習指導要領を参考とした特別の教育課程が編成可。	通常の学級の教育課程に加え、又はその一部に替えた特別の教育課程を編成。 【小・中】週1～8コマ以内 【高】年間7単位以内
それぞれの児童生徒について 個別的教育支援計画 （家庭、地域、医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画）と 個別の指導計画 （一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法をまとめた計画）を作成。			

(参考) 通常の学級に在籍し、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合：推定値 8.8% (小・中)、推定値 2.2% (高)
 (令和4年文部科学省の調査において、学級担任等による回答に基づくものであり、医師の診断等によるものでない点に留意。)

(注) 表中、「小学校」には義務教育学校前期課程を、「中学校」には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を、「高等学校」には中等教育学校後期課程を含む。四捨五入の関係で、内訳の足し上げた合計が一致しないことがある。

特別支援学校(知的障害)における教育内容

- 教育課程は、小学校、中学校、高等学校とは別に特別支援学校（知的障害）における教科等として示された内容に基づき編成する。

＜特別支援学校（知的障害）高等部の例＞

各学科に共通する各教科											特別の教科 道徳	総合的な探究の時間	特別活動	自立活動
国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業	家庭	外国語 ※	情報 ※				

※外国語、情報を設けることができる。

主として専門学科において 開設される各教科				
家政	農業	工業	サービス・流通	福祉

年間の総授業時数 1050

※ 1 単位時間は50分となっている。
※ 各教科等の授業時数は適切に定める。

〔職業〕

1 目標

職業に係る見方・考え方を働かせ、職業など卒業後の進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 職業に関する事柄について理解を深めるとともに、将来の職業生活に係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を養う。
- (3) よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善しようとする実践的な態度を養う。

〔農業〕

1 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりより社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組み態度を養う。

キャリア教育、職業教育に関して配慮すべき事項

- 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図る。
- その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行う。
- 学校においては、キャリア教育及び職業教育を推進するために、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等、学校や地域の実態等を考慮し、**地域及び産業界や労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けるとともに、**地域や産業界や労働等の業務を行う関係機関の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。

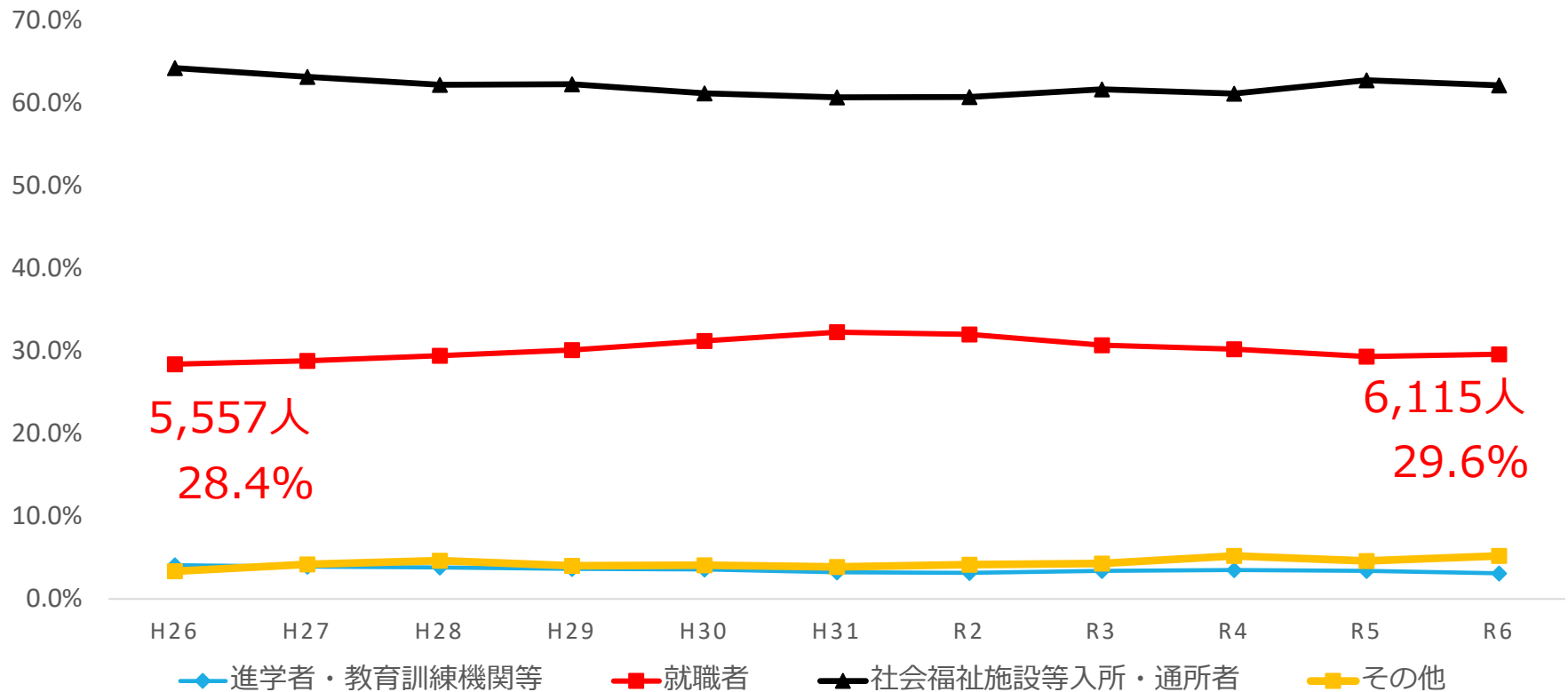
※キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義されている。

特別支援学校高等部(本科)卒業後の状況

(令和6年3月卒業者)

区分	卒業者	進学者	教育訓練機関等	就職者等	社会福祉施設等入所・通所者	その他
計	20,641人	375人 (1.8%)	264人 (1.3%)	6,115人 (29.6%)	12,809人 (62.1%)	1,078人 (5.2%)

(学校基本調査より)



※「就職者等」について、令和2年度の学校基本調査で就職状況の区分が細かく分類されたことから、令和2年度以降においては「就職者等」の数を、平成31年度以前は「就職者」の数を学校基本調査から抽出することとした。

特別支援学校高等部(本科)卒業後の状況

(令和6年3月卒業者)

区分	卒業者	進学者	教育訓練 機関等	就職者等		社会福祉施設等 入所・通所者	その他
					その内就職者		
計	人 20,641	人 375 (1.8%)	人 264 (1.3%)	人 6,115 (29.6%)	人 4,011	人 12,809 (62.1%)	人 1,078 (5.2%)
視覚障害	219	81 (37.0%)	4 (1.8%)	30 (13.7%)	29	92 (42.0%)	12 (5.5%)
聴覚障害	375	164 (43.7%)	20 (5.3%)	118 (31.5%)	105	60 (16.0%)	13 (3.5%)
知的障害	18,217	86 (0.5%)	203 (1.1%)	5,854 (32.1%)	3,797	11,120 (61.0%)	954 (5.2%)
肢体不自由	1,537	32 (2.1%)	15 (1.0%)	63 (4.1%)	45	1,358 (88.4%)	69 (4.5%)
病弱・身体虚弱	293	12 (4.1%)	22 (7.5%)	50 (17.1%)	35	179 (61.1%)	30 (10.2%)

(学校基本調査より)

※四捨五入のため、各区分の比率の計は必ずしも100%にならない場合がある。

※「その内就職者」とは、「就職者等」から雇用契約期間が一年に満たない者等を除いた就職者の内訳の数である。

特別支援学校高等部(本科)産業別就職者数

(令和6年3月卒業者)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取 業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業	金融業 保険業	計
合 計	104	3	1	90	1,090	7	59	237	689	38	4,011
視 覚 障 害	—	—	—	—	4	—	3	1	1	1	29
聴 覚 障 害	2	—	—	2	63	—	—	2	8	7	105
知的 障 害	100	3	1	88	1,006	7	52	233	663	29	3,797
肢体不自由	—	—	—	—	10	—	4	—	8	1	45
病 弱	2	—	—	—	7	—	—	1	9	—	35

	不動産業 物品賃貸 業	学術研究 専門・技 術サービ ス業	宿泊業 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業 娯楽業	教育 学習 支援業	医療 福祉	複合 サービス 事業	サービス 業(他に 分類され ないもの)	公務(他に 分類され るものを 除く)	左記以外 のもの
合 計	43	75	293	156	45	423	72	459	57	70
視 覚 障 害	1	2	—	—	—	11	1	1	3	—
聴 覚 障 害	—	1	6	2	—	4	1	4	1	2
知的 障 害	42	72	281	154	43	398	67	449	45	64
肢体不自由	—	—	—	—	1	9	2	3	5	2
病 弱	—	—	6	—	1	1	1	2	3	2

(学校基本調査より)

※産業別就職者数については、卒業後の状況の「就職者等」のうち、雇用契約期間が一年に満たない者等を除いた「就職者」の内訳の数である。